
一般財団法人山口県里親会

<団体概要>

・ 設立

昭和37年11月16日（一般財団法人に移行：平成24年4月1日）

・ 設立目的

児童は全てその生みの親のもとで正しい愛情に守られながら健全な家庭生活を経験し、その家庭と家庭を囲む地域社会とよいつながりのなかで養育されることが、人格的に完全な成長をとげるうえでもっとも望ましいものである。

しかしながら、現実には家庭に恵まれない児童の将来を思う時、養育、教育、職業、経済等その前途をはばむものが多くある。これを解決するためには、個々の里親の総意を結集し、広く世に訴えて理解と協力を求め、国、県の施策を促進すれば私たち里親の切なる願いは受け入れられるものと確信している。

このように、社会各方面の指示と内外の信頼と期待にこたえ団体の基を強化し、会運営の民主化を図り、ますますその発展を期するため、私たちは「財団法人山口県里親会」を設立した。

<重点事業・重点目標>

- (1) 里親制度の充実と普及に努める。
- (2) 組織内の緊密化と強化に努める。
- (3) 里親の資質向上と被虐待児への養育技術の向上に努める。
- (4) 里親ならびに里子の福利厚生に努める。
- (5) 各種要望活動を実施する。

<要望事項>

- ◆委託の促進について
- ◆委託された子どもの処遇改善について
- ◆関係機関の支援体制の強化について
- ◆子育てへの支援について
- ◆虐待等による里親処遇等について
- ◆フォスタリング機関などによる包括的な支援体制の充実強化について
- ◆養育困難な児童等に係る里親支援について